

4月中旬、行われた白馬村議会選挙。8年ぶりの選挙となり活発な論戦が展開された。選挙は住民にとっても、地域課題を考える機会として必要が多く

政治活動に該当する政治活動は、公職選挙法では、政治活動としてではなく、選挙運動としての規制を受けることになり、選挙が間近に迫った場合は、例え後援会活動だとしても、投票依頼などの選挙活動とみなされ公職選挙法の処罰対象となってしま

う。今回の選挙運動で困

れているが、学ぶ機会が少ない事も事実。選挙管理委員会は、選挙の時だけ説明会を開催するのでなく、積極的な選挙制度の説明をとどめ、多くの声が多かった事実を今後に活かしてほしい。

選挙事務所では、日々お互いに探しの対応に、指摘が突然すぎて、多くのハガキを出す事ができないといった問題が、常に盛り上がる。その中でも、近年、地方自治の分野で、まちづくりの取り組みに不可欠と唱えられる「協働」での人材育成が求められると感じていると実感する。

（NPO法人信州地域社会ラム理事・白馬村森上）

フリーは風 (現場)からの風

②36

宮田
守男

の人気が実感する。現職議員の進退も3月議会以降に関係者に伝わるなど、後継者の対応に苦慮した地域も多かつたとの声。立候補前の活動として政治活動と選挙運動の違いが論議されるが、あくまで政治活動のうち、選挙運動

自由に設立できるが、設立を届けない限り、寄付を受け、または支出することができない事。また政治団体の会計責任者は、毎年12月31日現在の資産状況を報告する事など定めら

た。村議会の選挙運動用ハガキは800枚。運動員で住所を書き、大町郵便局専用窓口に。「地番の記載のないハガキは一日持ち帰り、記載の徹底を」と

感したケースがあつた。困ったとの声。次回は、選挙人登録名簿の閲覧しか手段がないのかとの、困難を極める選挙自体に関心が薄ら

の不満の声が。年賀ハガキの対応も同様で困ったとの声。行政は芳しくないと情報の多さに驚く。住民が主導した取り組みで、行政側の「皆さん立

ち上げた事だから、行政としては…」では、成り立たない超高齢社会と人口減少時代。今までからこそ、お互いに協力して課題解決する事が求められ、それが求められると感じていると実感する。

地域の政治活動に 関心を持つてみませんか

